

包括外部監査結果に基づく措置

(監査実施年度 平成13年度)

その1 貸付金の管理状況について

調査項目	指 摘 事 項	措 置 の 内 容	所管部署
<p>P5・6 第1 単年度方式による貸付金 1 チボリ・ジャパンへの貸付金</p>	<p>平成12年度の金銭消費貸借契約書によれば貸付期間は、平成12年4月3日から平成13年3月30日までの362日であり平成13年3月31日現在ではチボリ・ジャパンに対する貸付金は存在しない。このことはチボリ・ジャパン株式会社の第12期（平成12年4月1日より平成13年3月31日まで）営業報告書の貸借対照表によって確認した。</p> <p>しかし、貸手である市の財政的理由により毎年度金銭消費貸借契約を更新する短期貸付としているが、実質的には15年間を期間とする長期貸付と貸手、借手の双方が認識しているとの事である。そのため金銭消費貸借期間に該当しない期間（平成12年度では平成12年4月1日、4月2日及び平成13年3月31日の3日分）についても利息を収受している。当該3日分の利息は535,384円である。なお、初回貸付から3年経過した時点から毎年12分の1ずつ分割返済しており、14年目（平成23年4月25日）にて完済する予定である。</p> <p>また、平成12年度のチボリ・ジャパン側の借入金およびその返済の事実を確認するため会社に往査し帳簿類および預金通帳を照合した結果倉敷市側と合致した。</p>	<p>平成12年度分のチボリ・ジャパン社への有利子貸付金のうち、誤って収受していた金銭消費貸借期間に該当しない期間（平成12年4月1日、4月2日、平成13年3月31日の3日分）の利息（535,384円）につきましては、平成14年3月7日にチボリ・ジャパン社に返還しております。</p>	<p>企画政策室</p>

<p>P 6 第1 単年度方式による貸付金 2 小口資金融資預託金, 企業安定資金融資預託金</p>	<p>岡山県信用保証協会への貸付金については, 創業等支援資金融資預託金の追加分70,000千円が平成12年10月2日に貸付けられた以外は平成13年4月2日に5,950百万円の13年度の貸付を実行すると同時に, 12年度の貸付5,870百万円の回収をするという同時決済を行っている。年度初めに貸付, 出納整理期間内に同額の返済を受けている場合には, 年度末(3月31日)においては, 貸付残高はゼロということになる。世間一般の経済実態とは乖離している。</p>	<p>当該預託金については, 中小企業の円滑な事業資金調達を支援する方策として, 信用保証協会へ金融機関への融資原資として貸付けしておりましたが, 平成14年4月1日のペイオフ解禁と相まって, 公金保護のため預託による制度融資は廃止しました。</p>	<p>経済局商工労働部商工課</p>
<p>P 9 第1 単年度方式による貸付金 6 倉敷市開発公社貸付金</p>	<p>前記2. の岡山県信用保証協会に対する貸付と同様, 平成13年4月2日に54,000千円の13年度の貸付を実行すると同時に, 12年度の貸付54,000千円回収をするという同時決済を行っている。年度初めに貸付, 出納整理期間内に同額の返済を受けている場合には, 年度末(3月31日)においては, 融資残高はゼロということになる。世間一般の経済実態とは乖離している。</p>	<p>倉敷市からの貸付金の平成13年度末残高は48,000千円であります。 これにつきましては, 平成14年度当初予算に財政上の措置を行い(財)倉敷市開発公社から5月10日に繰上一括償還を受け, 倉敷市からの貸付金は完済されました。</p>	<p>総務局財務部財政課(財団法人倉敷市開発公社)</p>
<p>P 10 第1 単年度方式による貸付金 8 居宅介護等事業貸付金</p>	<p>借用書に年月のみが記入されており日付の記入が無いので, 正しく年月日を記入して保管すべきである。</p>	<p>借用書の日付の記入につきましては, 指摘後, ただちに日付を記入し, 適正に書類を保管しています。</p>	<p>保健福祉局福祉部高齢福祉課</p>
<p>P 10 第1 単年度方式による貸付金 8 居宅介護等事業貸付金</p>	<p>年度初めに貸付, 出納整理期間内に同額の返済を受けている場合には, 年度末(3月31日)においては, 融資残高はゼロということになる。世間一般の経済実態とは乖離している。事業</p>	<p>居宅介護事業貸付金については, 社会福祉法人倉敷市総合福祉事業団が平成12年度から介護保険の指定居宅サービス事業を実施することになった時から発生したもので, 介護報酬が2ヶ</p>	<p>保健福祉局福祉部高齢福祉課</p>

	<p>団では 45,111 千円の借入残高があることになっている。</p>	<p>月遅れで収入するため、その間の運用資金の不足を補うために事業資金を貸し付ける目的で行なわれていました。しかし、事業団が事業運営のための自己資金を確保してきたこともあり、平成 18 年度に検討した結果、平成 18 年度をもって貸付を終了しました。</p>	
<p>P14 第2 平成12年度末に残高のある貸付金 2 水洗便所改造資金貸付金</p>	<p>④ 書式の不統一 水洗便所改造資金の申請を受け付けている倉敷地区、児島地区、玉島地区、水島地区で申請書に添付する書類や申請書の記載事項に不統一な点が散見された。また、申請書の欄外にゴム印で受益者負担金賦課予定日、下水道使用料賦課予定日を補充している地区があった。これは資格要件を確認する上で必要な情報であるから、欄外に補充するのではなく、申請書の書式自体を改定すべきである。</p>	<p>別紙のとおり、受益者負担金及び下水道使用料確認欄を設け、書式を統一しました。</p>	<p>建設局下水道部下水道普及課</p>
<p>P17 第2 平成12年度末に残高のある貸付金 3 奨学資金貸付金</p>	<p>223,583千円の残高の内1,804千円の滞納が存在する。</p>	<p>滞納者への徴収については、電話や文書による督促状又は催告を行い、さらに連絡や納付のない場合は、勤務先や保証人への連絡、自宅などへの訪問を行い、未納額の解消に努めています。</p> <p>平成13年度においては、倉敷市滞納金対策本部の方針を受け、特に、臨戸徴収を強化し、夜間や休日の徴収及び折衝を積極的に行いました。</p> <p>その結果、12年度末滞納繰越額1,804千円のうち、13年度末385千円の納付があり、差引繰越額は、1,419千円となりました。</p>	<p>教育委員会学校教育課</p>

(監査実施年度 平成13年度)

その2 補助金等の執行状況について

調査項目	指 摘 事 項	措 置 の 内 容	所管部署
P 9 第1 補助金等 の執行事務 4 重度障害者 等住宅改造費 補助金	⑦ 交付手続きの書類一式の整備状況 書類の整備状況については、1件見積書のないものがあったが、それ以外の整備状況は良好と判断した。	平成12年7月12日補助金交付確定後、保存処置までの間、見積書のみ紛失したものと思われるので、平成14年5月21日施工業者から申請時の見積書を再提出して、書類の整備をした。	保健福祉 局福祉部 障害福祉 課
P 9 第1 補助金等 の執行事務 7 特別養護老 人ホーム施設 整備費補助 金、グループ ホーム施設整 備費補助金	⑦ 添付書類の不備について 交付決定通知書で交付条件として「工事代金支払報告書(A)」「工事代金受領報告書(B)」の提出を定めてあるが、次の不備があった。 ① (A)(B)共に提出がなされていないもの1件。 ② (A)は日付の記載がなく、(B)は顧問公認会計士(顧問税理士)の証明の添付のないもの1件。	① 早急に提出してもらった。 ② 日付の記載、公認会計士の証明の添付→共に完了。	保健福祉 局福祉部 生活福祉 課
P 15 第1 補助金等 の執行事務 9 倉敷市シル バー人材セン ター運営費補 助金	④ 補助金等審議会の「答申」について 「答申」の指摘事項で、「削減等を行うべきものとして、繰越金が年間契約額の概ね1ヶ月分を超える場合は補助金額を削減することが適当である。」とある。	平成13年度では、繰越金(次期繰越収支差額)26,220千円、年間契約額461,209千円の12分の1は38,434千円であり、超えてはいないので、平成14年度の補助金は削減しないこととします。 (実績及び予算額) 平成13年度実績 運営費補助金 37,138千円 介護サービス促進事業補助金 3,250千円 平成14年度予算額 運営費補助金 38,116千円 介護サービス促進事業補助金 3,250千円	保健福祉 局福祉部 高齢福祉 課
P 16 第1 補助金等	当補助金は「答申」の「削減等を行うべきものとした補助金等	平成13年度に開催された「倉敷市補助金等検討委員会」び決	経済局観 光振興室

<p>の執行事務 10 倉敷市観光協会補助金</p>	<p>」の一つとなっているが、その「答申」どおり市内まつり等への補助金は平成10年度以降廃止されているが、バス駐車場業務に対する補助金は、答申では20%削減をすべきとなっているが平成10年度以降10%削減されただけで平成12年度に至っている。</p> <p>なお、「検討委員会」において平成14年度以降100千円（10%相当額）の削減が決定された。</p>	<p>定に基づき、平成14年度からバス駐車場業務に対する補助金について、100千円（10%相当額）を削減しております。</p>	
<p>P19 第1 補助金等の執行事務 13 はりきゅう施術給付金</p>	<p>「検討委員会」の審議の結果、「他市に比べ補助額が高額なため」という理由により平成14年度から平成16年度までそれぞれ3,544千円合計10,632千円の削減を実施することとした。</p>	<p>1 措置年月日 平成14年4月1日</p> <p>2 措置内容</p> <p>「検討委員会」の答申に基づき、平成14年度から平成16年度まで、年次的に施術券の交付枚数を削減します。</p> <p>(1) 施術券</p> <p>平成13年度 月5枚（年60枚を限度とする）</p> <p>平成14年度 月4枚（年48枚を限度とする）</p> <p>平成15年度 月3枚（年36枚を限度とする）</p> <p>平成16年度 月2枚（年24枚を限度とする）</p> <p>(2) 実績及び予算額</p> <p>平成13年度実績 20,400,890円</p> <p>平成14年度予算額 16,000,000円</p>	<p>保健福祉局福祉部 高齢福祉課</p>